SURE 静岡大学学術リポジトリ
Shizuoka University REpository

アジア学国際シンポジウム開催報告2(学部長裁量費)「外国人女性支援研修会」

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2016-04-27 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 白井, 千晶 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00009380

アジア学国際シンポジウム開催報告２（学部長裁量費）

社会学科　白　井　千　晶

タイトル：「外国人女性支援研修会」
日　　時：2015年２月16日㈪　11時30分～17時
場　　所：静岡市産学交流センター ビネスト　７階 第１・第２小会議室
趣旨概要：

本研修会は、日本在住の外国人女性の支援について、専門家が情報や知識を共有し、つながることを目的に開催した。とくに、日本で暮らす外国人女性の背景や抱えている問題や現状、相談機関とつながった後の支援や電話相談での留意点について焦点を当てた。

外国人女性（たとえば日系人、アジア出身の女性たち）は、DV被害、妊娠葛藤、医療の必要など窮地に立たされたときに特有の課題がある。たとえば、行政文書や司法文書の言語の問題、医療や裁判における通訳の必要、離婚や親権など自国と異なる法制度、DVから逃げている間にビザの更新ができなくて不法滞在（オーバーステイ）になる、保険に加入できていない、医療施設で言語が通じない、妊娠・出産時の子どもの認知の問題や国籍の問題、子どもの在留資格の問題、生活保護など在留資格と福祉の問題、支援者・専門家の少なさ、親族が日本にいないこと、などだ。

研修会では、具体例をもとに、現状、支援者・専門家が留意すべき点、連携方法などについて理解を深めた。

対　　象：女性支援に関わる支援者・専門家、外国人支援に関わる支援者・専門家、行政職員、教育研究者等

プログラム：
「DV被害者同行支援事業から見える現状と外国人女性への支援」
報告　白井千晶　11時30分～11時40分

「外国人女性の緊急一時保護からみえる外国人女性の現状と必要な支援および留意点」
講師　大津恵子　11時40分～12時25分

「外国人女性支援の活動と手法および留意点：電話相談、DV被害者同行支援、通訳事業を事例に」
講師　山崎パチャラー　福島由利子　13時10分～14時

「外国人・外国籍の方への司法支援」
講師　皆川涼子　14時～14時45分

「妊娠相談と外国人女性からの相談事例」
講師　小川多鶴　14時45分～15時30分

「相談機関連携と地域課題の解決に向けて」
話題提供　加山勤子　福井ユミ　横山レイカ　15時40分～16時10分

「情報交換会」 16時10分～16時40分
相談、支援における課題などの情報交換

「総合討論」 16時40分～17時
大津恵子／山崎パチャラー／福島由利子／皆川涼子
小川多鶴／加山勤子／横山レイカ／白井千晶／フロア

主催：静岡大学　人文社会科学部
後援：静岡大学男女共同参画推進室、静岡大学 グローバル改革推進機構
協力：（公財）静岡県国際交流協会
　　NPO法人男女共同参画フォーラムしずおか
　　静岡大学地域社会文化研究ネットワークセンター

講師：（所属は当時）
大津恵子（おおつけいこ）さん
公益財団法人日本キリスト教婦人矯風会の女性の家HELP（国籍・在留資格を問わない、女性とその子ども達のための緊急一時保護施設・シェルター）元代表。複数のNGO団体で外国人の電話相談にあたり、女性の家HELPのスタッフを経て代表を務めた。
人身売買禁止ネットワーク（JNATIP）共同代表。一般社団法人ウェルク代表。NPO法人全国女性シェルターネット理事。元内閣府女性に対する暴力に関する専門調査員。
女性の家HELPは、一時避難、支援（住居探し、離婚手続き、滞在資格、行政への相談）電話相談事業（日本語、英語、フィリピンのタガログ語）をおこなう。矯風会には、中長期シェルター「ステップハウス」もある。



山崎パチャラー（やまざきぱちゃらー）さん
タイ人の支援団体 ウェラワーリー（WAELAA WAAREE）代表
「女性の家HELP」でタイ語ケースワークに携わった経験から、国際結婚をした移住女性や外国籍女性とその子どもたちの支援を行う組織「ウェラワーリー」を2011 年４ 月に立ち上げ代表に就任。ウェラワーリーは、NPO法人一般社団法人 社会的包摂サポートセンター「よりそいホットライン」、NPO法人全国女性シェルターネットによる「パープル・ホットライン」に参加し、タイ語のホットラインを実施している。情報提供のほか、同行支援、通訳、翻訳もおこなう。英語、タイ語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語で対応可能。

福島由利子（ふくしまゆりこ）さん
ウェラワーリー理事・運営委員・コーディネーター、外国籍DV被害者同行支援事業コーディネーター
1980年代後半から人身取引及びDV等の被害者の保護、相談、通訳を行い、1992年から2002年、外国人女性のための緊急避難施設「女性の家サーラー」事務局長　シェルター運営責任者。在日外国人女性の人身取引及びDV被害者の一時保護及びケースワークをおこなう。外国人電話相談、HIV関係及び医療通訳、同行支援及び通訳多数。タイ語通訳・翻訳業。 訳書に『買春社会日本へ、タイ人女性からの手紙』（下館事件タイ三女性を支える会、明石書店、1995）。

皆川涼子（みながわりょうこ）さん
弁護士。大学時代のフィリピン人母子家庭への支援を通じて弁護士を目指す。日本語を母語としない女性への司法支援や人身取引問題への取組みを積極的に行う。所属する東京パブリック法律事務所外国人・国際部門は日本に居住する外国人に対する法的支援の専門家による初めての専門事務所。

小川多鶴（おがわたづる）さん
一般社団法人アクロスジャパン代表。妊娠相談（予期しない妊娠等）の相談に応じる。特別養子縁組支援もおこなっている。アメリカ居住経験や幅広い情報から、日本語を母語としない妊娠相談事業も積極的におこなっている。

加山勤子（かやまいそこ）さん
（公財）静岡県国際交流協会職員。多文化共生情報ネットワークや、国際理解教育事業に携わる。ネットワーク事業では、県内にある29の市町国際交流協会や行政、NPO団体等、多文化共生に関わっている関係者を対象とした連絡会の開催や、外国籍住民相談員や通訳を対象とした研修会等を実施している。

福井ユミ（ふくいゆみ）さん
（公財）静岡県国際交流協会外国人支援アドバイザー
南米パラグアイ出身、日系二世。
（公財）静岡県国際交流協会外国人支援アドバイザーとして、平成23年度から、在住外国人の行政や日常生活の手続に関する相談等について、スペイン語とポルトガル語で対応している。医療やDV対策・女性相談、警察や少年鑑別所、弁護士相談等、多様な分野において、通訳経験を持つ。

横山レイカ（よこやまれいか）さん
約30年前に来日。富士市で日系ブラジル人の生活相談に応じるとともに、子どもたちのために「クルビンニョ・ド・ブラジル」（ブラジル人の小さなクラブという意味）という団体を作って活動している。小学校での外国にルーツを持つ子どもたちを支援する国際教室でも指導。ブラジル出身の日系三世。

白井千晶（しらいちあき） 企画・運営・コーディネート・報告・司会
静岡大学人文社会科学部社会学科・准教授。子どもの福祉、特に社会的養護（保護者のない児童、被虐待児など家庭環境上養護を必要とする児童などに対し、公的な責任として、社会的に養護・養育を行うこと）に関心をもつが、子どもへの支援と母である女性への支援の分断に疑問をもち、本研修を企画した。全国養子縁組団体協議会代表理事、養子と里親を考える会理事。東京外国語大学日本語学科卒業を卒業し、日本語教育従事の経験をもつ。

参加者：会場定員いっぱいの60余名、県内・県外の女性相談員、DV相談NPO、行政職員、弁護士、司法書士、行政書士、家庭裁判所超定員、大学の教育研究者、学生など。



取材：
NHK（当日夕方の静岡県域ニュースで報道）、静岡新聞（掲載）、中日新聞（掲載）

外国人女性 支援へ連携を

「できること探して」

静岡で研修会

家庭内暴力（DV）や人身取引の被害を受けた外国人女性をサポートする民間の支援者や、司法、医療、行政の関係者が課題を話し合う「外国人女性支援研修会」（静岡大人文社会科学部主催）が16日、静岡市葵区の市産学交流センターで開かれた。

こち女 Women's CHOICE

DVや人身取引被害

離婚協議などの相談に応じる弁護士や、行政・医療機関への同行・通訳支援をしている団体の代表らが講演した。都内の弁護士皆川涼子さんは「外国人女性は在留資格や言葉のハンディといった複合的な問題を抱え、不安定で弱い立場にある」と強調した。NPO法人全国女性シェルターネット（東京）の大津恵子理事は、国内で初めて女性と子どものための緊急一時保護施設（シェルター）を開設した経験から「支援の一番のネックは言葉。資金の工面も大変」と訴えた。

パラグアイ出身で県国際交流協会の相談員を務める福井ユミさんは「外国人が窓口を訪れた時、言葉ができないから応じないのでなく、通訳者がいる相談窓口に電話するなど、できることを何か一つでも探してほしい」と呼び掛けた。

企画した白井千晶准教授は「包括的な支援につなげるために、異分野の方々をつなぎ、情報を分かち合う場をつくりたかった」と話した。県内外の自治体職員や弁護士、司法書士、医療関係者ら約60人が参加した。（伊豆田有希）



人身取引の被害事例を紹介しながら、支援のポイントを説明する全国女性シェルターネットの大津恵子理事（奥）＝16日、静岡市葵区の市産学交流センター

2015/２/18 静岡新聞

講演概要

記録：本学科３年生（当時）川口紗希

「外国人女性の緊急一時保護から見える外国人女性の現状と必要な支援および留意点」
大津恵子さん

当時、特にオーバーステイになっている外国人が助けを求める場所がなかったことが、外国人女性が逃げ込むシェルターをつくるきっかけになった。現在の矯風会では国籍や在留資格の有無を問わずに支援を行っており、その内容としては帰国費用の負担、病院への同行支援などがある。今後も引き続きシェルターの存在は重要になるがそれにはいくつかの課題もある。第一に補助金等の資金面が十分でないことだ。第二に、シェルターはあくまでも一時的なものであり、その後どうすれば女性やその子供たちが生活していけるのかということも考えなければならないということだ。第三に、避難してきた外国人女性がシェルターの場所を夫に教えてしまうという問題がある。これには、なぜそれが危険なことなのかをきちんと本人が理解できるような対策が求められる。

外国人の支援を行う上でまず問題になるのが言葉である。日本語が分からず相談先を知らなかったり、悩みを正確に伝えられなかったりする人も少なくなく、相談に応じる通訳を増やしたり、そういった情報を外国人にも得やすくするべきである。また、文化の違いが周りに理解されないことで、日本人から冷ややかな目で見られることも多く、そういった異文化への理解を進めるためにどうすべきかということも今後の課題であるといえる。

「外国人女性支援の活動と手法および留意点：電話相談、DV被害者同行支援、通訳事業を事例に」
山崎パチャラーさん　福島由利子さん

ウェラワーリーの主な活動としては、電話相談、同行支援、通訳があるが、電話相談で終わらず、できるだけその後の同行支援も行うことが重要である。また、相談員も相手方の気持ちに寄り添いすぎて精神的に安定しない場合もあるということで、相談員のマニュアルを作り研修も行っている。（山崎さん）

電話相談では相手方に必要に応じて場所を教えることしかできず、支援の限界があるというのが問題である。また、同行し通訳をできたとしてもその支援者が文化的背景などをきちんと理解し、それを行政などにわかりやすく説明する力がなければ、誤解を持たれたままになってしまう可能性もある。そのため、支援者側にもただ言語の通訳としてではなく、多文化ソーシャルワーカーとしての役割も求められている。また、今後の課題としては、少数言語の人材不足、行政の財政的な面での人材不足など、通訳の必要性の認識が未だ十分ではないということが指摘された。一方で、文化的背景などが正しく伝わり相互理解にも繋がるので日本人と通訳が一緒に仕事をするべき、また、日本人が外国の方にもきちんと説明できるようにすることが不正受給を減らすことにも繋がる、という提案もあった。そして、外国籍の女性を支援する上では、どのような情報を提供すればその問題が解決できるのかを正しく判断する力を身に着け、私たちの常識を押し付けず偏見を持って接しないということが必要である。（福島さん）

「外国人・外国籍の方への司法支援」　皆川涼子さん

外国人の女性への司法支援が必要な理由としては、問題が複層的であること、相手からコントロールを受けやすく依存性が高いこと、制度や仕組みについての知識不足などが挙げられる。一方、外国人女性の相談の中では離婚に関するものが多いが、離婚を考えるためには子どもや在留資格などの問題も含めて考えなくてはならない。まず、離婚手続きに関しては、夫が日本人か外国人かなどによって適応される法律が変わるなど複雑な制度があるため、間違った情報を教えないように注意する必要がある。また、外国人女性にとって在留資格は今後日本で暮らしていけるかという事で重要な意味を持ち、たとえ

ば日本人配偶者としての在留資格は女性が弱い立場に置かれる原因になることもある。さらに子供がいる場合には、認知の有無や親権などが子どもの国籍や在留資格に直接結びつくため、注意しなければならない。また、外国人女性は経済的に夫に依存していることから、弁護士費用や離婚後の生活といった経済面での問題が出てくる。まず弁護士費用については、在留資格がない女性でも日弁連の援助を受けることができ、在留資格がある女性は法テラスを利用することができる。そして離婚後は夫の扶養義務がなくなり経済的に不安定になるという事で、生活保護の受給や養育費の請求などを行うことができる。

「妊娠相談と外国人女性からの相談事例」　小川多鶴さん

アクロスジャパンでは、外国人女性を対象とした妊娠相談事業を行っており、国籍を問わず相談には24時間対応している。また、日本は諸外国の中でも関係機関同士の連携が取れていないため、相談内容に応じて医療機関、民間団体、行政などに直接掛け合うことも多い。主な相談内容としては、相談窓口がわからない、外国語対応な医療施設がない、健康保険証や母子手帳についてなど様々であるが、特に妊娠・出産に関する文化の違いに関して悩む女性が多い。例えば万が一自分で育てられない場合でも、宗教的・文化的背景から人工妊娠中絶を拒んだり、養子縁組を考える女性も多いが、それらが日本人の考え方には馴染まないことから葛藤を抱えてしまう。このように周りからの“理解”がないまま出産してしまうと、無理した育児をした結果、事件や事故に繋がることもある。そのため、以上のような問題から、アクロスジャパンではお産を前向きにしてもらうためのメンタルケア、安心して通える相談窓口へのつなぎと検診同行等を行っている。今後の課題としては、窓口がわからない外国人に対する多言語リーフレットの作成や、様々な文化の常識がわかるソーシャルワーカーの存在が必要であると言える。

「相談機関連携と地域課題の解決に向けて」　加山勤子さん　福井ユミさん　横山レイカさん

静岡県は全国で８番目に外国人が多く、国籍別の内訳としてはブラジル、中国、フィリピンの順となっている。西部は在留資格の改正以来日系人とその家族が多く、東・中部は中国やフィリピンから単身で来た技能実習生が多い。リーマンショック以来、日系人労働者の離職者が相次ぎ出国する者も多かったが、ここ数年で再入国する人や定住化する人が増えている。これを受け静岡県国際交流協会では、生活相談員の配置など様々な支援を行っているが、課題としては制度・文化・言葉の壁、人材不足特に同行支援者の不在、外国人住民を取り巻く複合的な要素、体制づくりの難しさが挙げられる。今後、相談員を中心とした情報共有を進め、外国人が抱える背景に沿った体制づくりと専門家との連携を進めていく。（加山さん）

相談を一つ受けると、そこから芋づる式で様々な問題が上がり、それをどう解決するかということが非常に難しい。近年は特に精神面での問題が増えてきたが、専門的な勉強をしていない中で支援することは厳しい。そのため、本人が抱えている問題に応じて各関連機関に繋げる必要があるが、うまく連携できていないのが現状である。また支援をしていく上では、言葉がわからないから放置してしまうのではなく、たとえ知識がなくてもどうにかして他へ繋げようという姿勢を持つことが必要である。（福井さん）

近年では、働きに来ていた日系２世、３世の子どもたちが成長して母親になり、母国のことをうまく自分の子どもに伝えられないという状況が生まれている。また、国籍の異なる夫婦の場合は共通語がないため、子どもがどの言語を使えばいいのかわからないなどの問題が生じている。また、親が出稼ぎ労働者の場合、いつ帰国するのかわからず子供は不安定な状態で学校に通うことになり、その不安定さが学校での暴力や不登校に繋がることもある。また、親が学校に連絡せず休ませてしまうなど日本のルールを嫌う外国人と学校との間でのトラブルも起こっている。これらを解決するために、外国人と日本人の親・子供が交流しお互いに顔見知りとなれるような交流会を毎年行っている。（横山さん）

以上